

農林業センサスの

統計調査員を募集します!

農林業センサス
マスコット
キャラクター
『つっちー』



申し込み
締め切り
10月30日
まで!

令和7年2月1日 現在

農林業センサスは、日本の農林業・農山村の基本構造の実態とその動向を把握するため、統計法に基づき5年ごとに実施する**国の農林業の未来につながる重要な調査**です。
あなたも一緒に農業・林業の未来を支える統計調査員になりませんか?

このような方に
おすすめ

ダブルワークOK! 子育て中の方も活躍中!
調査の前に説明会があるので未経験の方でも安心して働けます!



子育ての合間に
働きたい方



スキマ時間を
活用して副業を
行いたい方



農林業に関心があり、
人と話すことが好きな方



統計・公務員の
仕事に興味のある方

農林水産省



農林業センサス

検索



政府統計

詳しくは、農林業センサスWebサイトをご参照ください。



募集要件

- ① 20歳以上で責任を持って業務に従事できる方
- ② 調査内容について秘密を保持できる方
- ③ 税務・警察・選挙に直接関わりのない方



業務内容

- ・統計調査員として農家及び林家などの調査対象者を訪問し、**簡単な聞き取りや、調査票の配布・回収**を行っていただきます。
- ・回収した調査票を審査し、指定された指導員に提出いただきます。



身分

調査に従事する統計調査員は、市区町村の推薦に基づき、都道府県知事が任命する特別職の地方公務員です。
任命期間中は、公務員としての**守秘義務等の責任**が伴います。



報酬

(例) 20件担当の場合
おおよそ1万円～4万円程度
(担当件数や回収状況などによって、報酬は変動します。)



調査の利活用

本調査の結果から、詳細な地域ごとの農林業の実態が明らかになります。調査の結果は、国だけでなく都道府県や市区町村など様々なところで農林行政の推進に活用されています。

応募からの流れ

募集

(8月13日～10月30日)

市町村による候補者の選定

(11月上旬)

都道府県による任命

(1月上旬～3月上旬)

調査員説明会

調査の基本的知識について習得します。
(1月上旬)

調査業務

(1月中旬～)

指導員、市区町村担当職員の指導の下で手順などを習得していただいた後、自ら調査を行っていただきます。

調査票の配布

令和7年1月中旬～1月下旬

調査票の回収

2月上旬

調査票の提出

2月中旬

…………… 応募&問い合わせ先 ……………

四万十町役場 企画課 担当：久保田

TEL：0880-22-3124

E-mail：103010@town.shimanto.lg.jp



SAFF

データの力で。
農林水産統計
Statistics of Agriculture,
Forestry and Fisheries